

特命（１者）随意契約理由の公表（令和６年10～12月締結分）

番号	区分	所管課	件名	特命随意契約の理由	契約の相手方	総価/ 単価	契約金額 （税込）	契約締結日	契約期間	根拠法令	備考
					商号（名称）						
1	委託・役務の提供等	総務課	入札参加資格申請受付システム改修業務委託	導入済のシステム改修業務であり、本業務を導入及び運用事業者以外の者に施工させた場合、既存システムの運用に支障を生ずるおそれがあるため。	株式会社日立システムズ東北支社	総価	1,080,200円	令和6年10月1日	令和6年10月1日 ～ 令和6年10月31日	2号	
2	委託・役務の提供等	総務課	契約管理システムサービス提供業務委託	新たに運用を開始するシステム利用に係るサポート及び運用保守を行うものであり、本業務を当該システムの導入事業者以外の者に施工させた場合、システムの運用に支障を生ずるおそれがあるため。	株式会社日立システムズ東北支社	総価	9,438,000円	令和6年12月26日	令和7年1月1日 ～ 令和11年12月31日	2号	長期継続契約（5か年）
3	委託・役務の提供等	政策財政課	高田下町屯所Wi-Fi基地局設置業務	本町の一般向けWi-Fiサービスの管理運用を受託している事業者である。今回整備するWi-Fi基地局は一般向けサービスを目的に設置し、当該業者の他に適正に管理できる業者がいないため。	ダブルシステムジャパン株式会社	総価	714,063円	令和6年12月25日	令和6年12月25日 ～ 令和7年3月10日	2号	
4	委託・役務の提供等	政策財政課	光ケーブル支障移転作業（瀬戸町線51東6）業務委託	町が所有するH&Sネットワーク事業の光ケーブルが東北電力柱に共架していますが、移設工事により支障移転の対象となるため、施工するものです。今般作業を委託する東日本電信電話株式会社宮城事業部福島支店は当町のH&Sネットワーク事業において光ファイバ回線の保守を担当しており、電気通信事業者では同社以外には施工できないため	東日本電信電話株式会社宮城事業部福島支店	総価	644,600円	令和6年11月20日	令和6年11月20日 ～ 令和7年2月28日	2号	
5	委託・役務の提供等	政策財政課	会津美里町人口ビジョン改定業務委託	令和8年4月を始期とする第4次総合計画の策定に伴う人口ビジョンの改定であることから、総合計画策定と連携しながら改定業務を進めることが必要であるため、総合計画の策定業務と同一の事業者にて委託する。	株式会社協和コンサルタンツ福島営業所	総価	2,585,000円	令和6年10月25日	令和6年10月25日 ～ 令和7年3月31日	2号	
6	委託・役務の提供等	健康ふくし課	インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症予防接種予診票入力業務	令和2年度よりインフルエンザワクチン予防接種予診票入力業務を受託していることで、入力先システムである健康管理システムを把握しているとともに、本業務に精通していることから入力処理が適切に遂行出来ると考え、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に基づく随意契約とする。	富士ソフトサービスビューロ株式会社	単価	869,000円	令和6年12月10日	令和6年12月11日 ～ 令和7年2月28日	6号	
7	工事・製造	産業振興課	農業用水路安全設備設置工事	1回の入札において不調となり、工期の関係で再入札が難しかったため	巳ノ瀬建設工業株式会社	総価	1,815,000円	令和6年10月17日	令和6年10月18日 ～ 令和6年12月13日	8号	
8	委託・役務の提供等	産業振興課	多面的組織管理システム保守管理業務委託	契約業者が開発・構築した独自のシステムとなっているため	株式会社ヤマダソリューション	総価	586,300円	令和6年11月25日	令和6年11月25日 ～ 令和7年3月14日	2号	
9	委託・役務の提供等	建設水道課	会津美里町除雪管理システム改修業務委託	導入済であるシステムの改修業務であり、導入事業者以外の者に施工させた場合、既存システムの運用に支障を生ずるおそれがあるため。	ワイズ 公共サービス株式会社福島事業所	総価	1,405,800円	令和6年11月15日	令和6年11月15日 ～ 令和7年3月31日	2号	
10	委託・役務の提供等	建設水道課	水道台帳システム更新業務委託	統合型GIS地図システムにおける水道管路情報の更新業務であり、導入事業者以外の者に施工させた場合、既存システムの運用に支障を生ずるおそれがあるため。	国際航業株式会社福島営業所	総価	2,750,000円	令和6年11月1日	令和6年11月1日 ～ 令和7年3月21日	2号	

特命（１者）随意契約理由の公表（令和６年10～12月締結分）

番号	区分	所管課	件名	特命随意契約の理由	契約の相手方	総価/ 単価	契約金額 (税込)	契約締結日	契約期間	根拠法令	備考
					商号（名称）						
11	委託・ 役務の 提供等	建設水道課	下水道台帳システム 更新業務委託	統合型GIS地図システムにおける水道 管路情報の更新業務であり、導入事業 者以外の者に施工させた場合、既存シ ステムの運用に支障を生ずるおそれ があるため。	国際航業株式会社福島営業所	総価	1,430,000円	令和6年11月28日	令和6年11月29日 ～ 令和7年3月28日	2号	
12	工事・ 製造	建設水道課	道路側溝撤去再設置 工事(町道13013号 線)	制限付一般競争入札において1社のみ が参加し予定価格等の範囲内であつた が、入札が無効となった。書類上の不 備で無効ではあつたが、入札価格等に 問題はなく、再度入札に付する時間が ないため特命随意契約とした。	株式会社 丸秀組	総価	3,121,800円	令和6年10月16日	令和6年10月17日 ～ 令和6年12月23日	8号	
13	委託・ 役務の 提供等	建設水道課	道路台帳補正業務委 託	既存の道路台帳（管理システム）の補 正業務で、町道の管理や交付税算定の 基礎資料となる道路台帳調書を作成す るうえで不可欠なものであり、システ ムの構築・納入業者でもある国際航業 株式会社と地方自治法施行令第167条 の2第1項第2号に基づく随意契約とす る。	国際航業株式会社福島営業所	総価	2,695,000円	令和6年11月20日	令和6年11月21日 ～ 令和7年3月21日	2号	
14	物品	建設水道課	移動式防雪柵部材購 入	防雪柵設置撤去業務委託において新 鶴地域に設置している防雪柵の一部部 材が、11月末に盗難被害に遭い、延長 約70m分の移動式防雪柵が設置できな い状況だったところ、上記業者より盗 難にあった同型部材の年内納品が可能 という旨の報告があつたため、早急な 地域の冬期間の安全な通行路確保のた めにも、緊急的な対応が必要となり、 防雪柵を取扱い内容に精通している当 該業者より見積書を徴取し随意契約に より資材（備品）を購入するもの。	株式会社美里産業	総価	1,188,990円	令和6年12月10日	令和6年12月10日 ～ 令和7年1月14日	5号	
15	委託・ 役務の 提供等	建設水道課	会津美里町町道除雪 委託（高田-1工区）	当該業務は、令和6年11月11日に指名 競争入札に付したが、2者以上の参加 が必要なところ、1者のみの参加と なったため、取り止めとなった。 当該業者は、当日入札に参加した業者 であり、入札取止め後も応札する意思 があつたこと、町内道路事情に精通し ており、当該業務の実績を有すること から、選定するものである。 また、随意契約の理由としては、指名 競争入札において2者以上の参加がな かったこと、業務の性質上、履行開始 予定日までに再度の入札を執行する期 間の猶予はないため、地方自治法施行 令第167条の2第1項第8号の規定によ り、随意契約とするもの。	株式会社齋藤工務所	単価	一般稼働： 25,300円 深夜稼働： 27,547円 (1時間あた り)	令和6年11月15日	令和6年11月16日 ～ 令和7年3月31日	8号	

特命（１者）随意契約理由の公表（令和６年10～12月締結分）

番号	区分	所管課	件名	特命随意契約の理由	契約の相手方	総価/ 単価	契約金額 （税込）	契約締結日	契約期間	根拠法令	備考
					商号（名称）						
16	委託・ 役務の 提供等	建設水道課	会津美里町町道除雪 委託（高田-3工区）	当該業務は、令和6年11月11日に指名競争入札に付したが、2者以上の参加が必要なところ、1者のみの参加となったため、取り止めとなった。 当該業者は、当日入札に参加した業者であり、入札取止め後も応札する意思があったこと、町内道路事情に精通しており、当該業務の実績を有することから、選定するものである。 また、随意契約の理由としては、指名競争入札において2者以上の参加がなかったこと、業務の性質上、履行開始予定日までに再度の入札を執行する期間の猶予はないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、随意契約とするもの。	株式会社齋藤工務所	単価	一般稼働： 20,900円 深夜稼働： 23,455円 （1時間あたり）	令和6年11月15日	令和6年11月16日 ～ 令和7年3月31日	8号	
17	委託・ 役務の 提供等	建設水道課	会津美里町町道除雪 委託（高田-5工区）	町道除雪業務の委託に当たっては、当町は広大な面積を有し、地形や地区毎に積雪状況等の条件が異なることから、より町内道路事情に精通していることが必須条件となる。また、除雪という特殊な業務であることから、除雪車両の高度な運転技術及び除雪業務の高度な知識が必要である。 本工区については、赤沢地域の一部の狭隘な路線であり、延長も短く（約766m）、迅速で効率的な除雪体制の確保のため地元の方にトラクタタイプでの除雪を委託することとし、地元区長に適任者の推薦を依頼して選定する。	地元区長選出者（児島隆雄）	単価	一般稼働： 19,910円 深夜稼働： 22,499円 （1時間あたり）	令和6年11月15日	令和6年11月16日 ～ 令和7年3月31日	2号	
18	委託・ 役務の 提供等	建設水道課	会津美里町町道除雪 委託（高田-7工区）	当該業務は、令和6年11月11日に指名競争入札に付したが、2者以上の参加が必要なところ、1者のみの参加となったため、取り止めとなった。 上記業者は、当日入札に参加した業者であり、入札取止め後も応札する意思があったこと、町内道路事情に精通しており、当該業務の実績を有することから、選定するものである。 また、随意契約の理由としては、指名競争入札において2者以上の参加がなかったこと、業務の性質上、履行開始予定日までに再度の入札を執行する期間の猶予はないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、随意契約を締結することとした。	株式会社齋藤工務所	単価	一般稼働： 25,300円 深夜稼働： 27,547円 （1時間あたり）	令和6年11月15日	令和6年11月16日 ～ 令和7年3月31日	8号	

特命（１者）随意契約理由の公表（令和６年10～12月締結分）

番号	区分	所管課	件名	特命随意契約の理由	契約の相手方	総価/ 単価	契約金額 （税込）	契約締結日	契約期間	根拠法令	備考
					商号（名称）						
19	工事・製造	建設水道課	町営住宅下中川団地 解体除却工事	本工事の事後審査型制限付一般競争入札は、初回及び再度の入札に付しても予定価格を下回る入札者が無く不落となった。 最低価格と予定価格の差は10%以内であり、随意契約が可能であると認められたため、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約に移行することとした。 随意契約相手の選定は入札参加業者2者による見積合せを実施し、最も有利な価格で見積りした当該業者に決定した。	巳ノ瀬建設工業株式会社	総価	1,760,000円	令和6年11月14日	令和6年11月14日 ～ 令和7年3月14日	8号	
20	委託・役務の提供等	町民税務課	償却資産データエン トリー業務委託	本業務については、既存の電算システムと密接不可分の関係にあり、同一システム開発者以外の者にプログラムの増設・追加等を履行させると、既存の電算システムの運用に著しく支障をきたす恐れがあり、適正にデータを取り込むことが出来るのは、現在当町が総合行政システムの契約をしている見積人だけであるため。	株式会社シンク	総価	772,145円	令和6年12月20日	令和7年1月6日 ～ 令和7年3月18日	2号	
21	委託・役務の提供等	町民税務課	住民税課税資料デー タ入力業務委託	短い期間の中での確かつ速やかに業務が遂行される必要があるため、現在、総合的なシステム運用管理を行っている当該業者を選定するもの。	株式会社シンク	総価	1,780,350円	令和6年12月20日	令和6年12月20日 ～ 令和7年3月21日	2号	
22	委託・役務の提供等	町民税務課	住民基本台帳システム改修（マイナン バーカードへの氏名 振り仮名ローマ字表 記対応）業務委託	当該事業者は、町の総合行政システム（住民基本台帳システム）を保守運用している。当該業務は既存システムの改修であることから、保守運用している事業者以外の者に施行させた場合、既存システム等の使用に支障が生じるおそれがあるため。	株式会社シンク	総価	4,818,000円	令和6年11月1日	令和6年11月1日 ～ 令和7年3月24日	2号	
23	委託・役務の提供等	生涯学習課	向羽黒山城跡保存活用 計画策定業務委託	向羽黒山城跡の保存活用計画策定業務委託に当たり、当該計画策定のノウハウを有し、かつ受注実績等を総合的に判断し最も優れた者を選定する公募型プロポーサル方式により受託候補者を選定した。契約の方法については、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約とする。	有限会社歴史環境研究所	総価	2,739,000円	令和6年10月31日	令和6年10月31日 ～ 令和7年3月21日	2号	

公表の対象とする特命（１者）の随意契約は、１件の予定価格（税込）が次の金額を超えるものです。

- ・130万円を超える工事及び製造の請負
- ・80万円を超える財産の買入れ
- ・50万円を超える委託及び役務の提供等

根拠法令 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号から第9号までに規定する随意契約によることができる場合
2号（性質又は目的が競争入札に適しない契約をするとき）
3号（身体障害者授産施設等から物品を調達、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約をするとき）
※3号理由による随意契約（特定随意契約）の契約締結状況は、別途照会します。
4号（新たな事業分野の開拓を図る者が新商品として生産する物品を買い入れる契約をするとき）
5号（緊急の必要により競争入札に付することができないとき）
6号（競争入札に付することが不利と認められるとき）
7号（時価に比して著しく有利な価格で契約することができる見込みのある時）
8号（競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき）
9号（落札者が契約を締結しないとき）